

随意契約の公表

【 役 務 】

件名(規格・数量)	契約担当役の氏名、部署 及び所在地	契約年月日	契約の相手方の 名称及び住所	契約金額	予定価格	落札率
日本電子株式会社製 JEM-2100Plus透過型電子顕微鏡移設作業 一式	石川県能美市旭台1-1 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 契約担当役 理事 河野 広幸	令和7年12月23日	愛知県名古屋市中村区那古野 1-47-1 日本電子株式会社名古屋支店	7,421,812円	※1	※2
随意契約による理由(根拠条文及び理由)	根拠条文:国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則第32条第4項第一号					
<p>本業務は、本学電子顕微鏡棟に設置されている日本電子株式会社製 JEM-2100Plus透過型電子顕微鏡の本学ナノマテリアルテクノロジーセンターC1-17号室への移設作業である。本業務を行うには熟練した技術と専門的知識を有することが条件である。</p> <p>今回、本業務を行うにあたり市場調査をしたところ、日本電子株式会社製のJEM-2100Plus透過型電子顕微鏡の移転作業は日本電子株式会社のみが業務を実施している。日本電子株式会社は代理店等を通さず直接本業務を行っており、同社のみが本業務を実施できる唯一の業者と認められる。</p> <p>よって、契約の性質又は目的が競争を許さないものと認められるので、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則第32条第4項第一号により日本電子株式会社と随意契約を行う。</p>						

※1：他の契約の予定価格を類推される又は大学の事務・業務に支障を生ずるおそれがあるため公表しない。

※2：※1により予定価格を公表しないことに伴い公表しない。